

ひと・自然・歴史が紡ぐコトウライフ

広報

おえかきバスケットショップ

No.196 2020.12.1

琴浦町の新しい
ソフトボールが誕生



小さいくせに ぜんぶある。
惑星コトウライ

ソフトボール予防のススメ

高齢者の健康を支える仕組み



惑星コトウライ誕生

写真：おえかきバスケットショップ(役場本庁舎)

11月8日、新しく行うバスケットショップを子どもたちがデザインするワークショップを役場本庁舎にて開催しました。参加した子どもたちはテープに沿って思い思いの絵を描き、終了後の達成感に溢れた顔が印象的でした。(関連記事2-3ページ)

惑星コトウラ 誕生

問合せ先 商工観光課 ☎52-1713

小さいくせに ぜんぶある。 惑星コトウラ

鳥取に浮かぶ、小さな星。その名は惑星コトウラ。私たちがこの町を、こんなふうと呼ぶのは、町全体が、まるでひとつの星のように、多彩な恵みにあふれているから。

食も、景色も、そして人も。どこを切っても、ワクワクがつまってる。一年じゅういろんなところに旬がある。だから食べるたび、歩くたび、新しい発見がある。

旅の途中でこの惑星を見つけたら、ふらりと訪れてみてください。きっと未知との出会いが待っているから。



新しいロゴの誕生

より多くの人に琴浦町を知っていただくため、第2次琴浦町観光ビジョンでは町の良さの見直しや魅力発信に取り組みこととし、その一環として新たなロゴマークを作りました。今後は、このロゴマークを旗印として、まちのブランディングを進めていきます。

ロゴに込めた思い

琴浦町について尋ねると、「あれがない」「これがない」というような声を聞くことがあります。たしかに琴浦町は、地方の小さな田舎町です。しかし、本当に何も無いのでしょうか。

町民の皆さんと一緒に、このまちの未来について考え、見つめ直してみました。ないものを探す視点からあるものを探す視点へ。そうすることで、当たり前だと思っていたものが、実は宝物で、本当にたくさんあり、そして揃っていることに気が付きました。鳥取県を代表するお肉や牛乳などの畜産物をはじめ、日本海に育てられた豊富な海産物、雄大な大山の裾野で育てられた梨やミニトマトなどの農産物。また、のびのびと笑顔で暮らす子どもたちや地元では当たり前だった海岸を観光地にしたステキな人たちなど。

まちづくりに住がす

今後、観光だけでなく、「第2期琴浦町まち・ひと・くらし創生戦略」にある5つのテーマを中心に活用し、「住んで楽しいまち」の実現へと繋がります。また、琴浦町に住む皆さんはもちろん、琴浦町に関係する人たちの中に根付き、道しるべとなるものとして育てていきます。

観光への取り組み

一向平キャンプ場のリニューアルも観光への取り組みのひとつです。新たな指定管理者へ運営を委託し、フリーサイトの整備や大型キャンピングカーの利用が可能になりました。また日本初となる国立公園内のフィンランドサウナが10月にオープンし、多方面で注目されています。今後は惑星コトウラとも連動した企画なども行われる予定です。



一向平キャンプ場に、本格派のフィンランドサウナがオープン。国立公園の空気を感じながらの外気浴など魅力たっぷり。

子どもたちがデザインしたバスが町内を走る

スクールバス4台、町営バス1台の計5台にデザインラッピングを行います。地域の皆さんや子どもたちにバスに愛着を持ってもらい、公共交通に関心を寄せてもらうことを目的に、惑星コトウラのロゴと共に、小学生がワークショップで描いた絵をバスにラッピングします。新たにラッピングされたスクールバス、町営バスは令和3年3月ごろから町内を走ります。



デザインはお楽しみに!

左側面は惑星コトウラのロゴ、右側面が子どもたちのデザインになります

デザインバスラッピング

ロゴの誕生に合わせ、町内を走る一部のバスに新たなラッピングを施します。バスラッピングのデザインは、町内の小学生が描いたものをもとに制作されます。11月8日に、このバスのデザインをするお絵かきワークショップを開催しました。応募のあった児童26名とその保護者に参加いただき、5つのテーマに分かれてデザイン案を描きました。



その他のプロジェクト

ことうら「食」の魅力発信プロジェクト

琴浦町の豊かな「食」を町内外へ発信するため、扶桑社とタッグを組み雑誌・オンラインなどのメディアを活用した情報発信を行います。メディア連載企画として、東京・恵比寿にある「賛否両論」の店主、笠原将弘さんが、地元食材を活用した四季のレシピ開発などを行い、琴浦町のPRに繋がります。



雑誌「ESSE」などで企画の様子やレシピを公開していきます。掲載情報はfacebookなどで発信していきます。



ことうら「旅」の魅力発信プロジェクト

集英社とタッグを組み、琴浦町の観光地を素材としたツアープランを開発します。琴浦町初の「体験型」ふるさと納税返礼品として登録、日本有数の情報発信力を持つ集英社の雑誌やサイトで情報発信することにより、観光振興を図ります。



特設サイトができました

惑星コトウラの取り組みなどを紹介する特設サイトがオープンしました。取り組みの様子などを随時アップしていきますので、ぜひチェックしてみてください。



惑星コトウラ 特設ページ



11月8日、新ロゴの発表会を行いました。当日は、小松町長をはじめ、ロゴの制作をされた博報堂のデザイナー、コピーライターの両名がロゴに込めた想いを語りました。

琴浦町は、日本、世界、宇宙からみたら小さなまちですが、まるでひとつの惑星のように魅力がギュッと詰まっている。このロゴマークにはそんな意味が込められています。

フレイル予防には

運動

栄養(食事)

口腔ケア

社会参加(つながり)

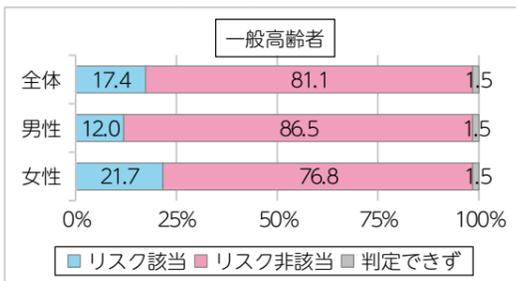
の4つをバランスよく実施することが大切です

運動

<調査結果>

運動機能が低下している人の割合は一般高齢者で17.4%、女性で割合が高い。要支援認定者では86.5%と割合が高い。

◆運動機能の低下リスク



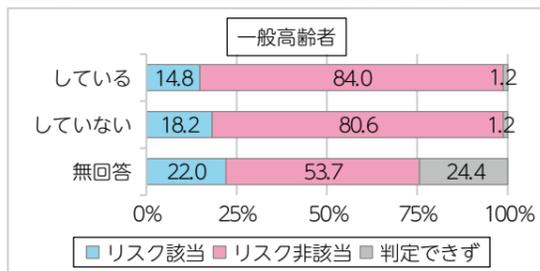
毎日少しずつ身体を動かしましょう!

- ・ 総合体育館トレーニングルーム
- ・ 散歩
- ・ ラジオ体操
- ・ 町報掲載「おうちで簡単体操」
- ・ わくわく琴浦体操

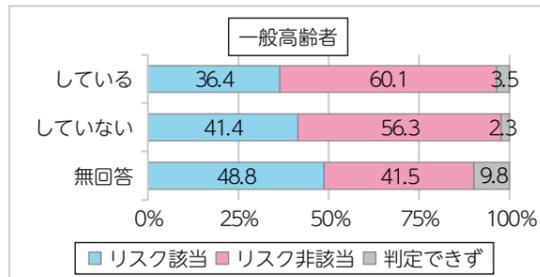
★グループに「わくわく琴浦体操DVD」貸出中!

一般高齢者で毎日体操を行っている人は「運動機能の低下」「認知機能の低下」リスクが低い。

◆毎日体操を行っていますか × 運動機能の低下リスク



◆毎日体操を行っていますか × 認知機能の低下リスク

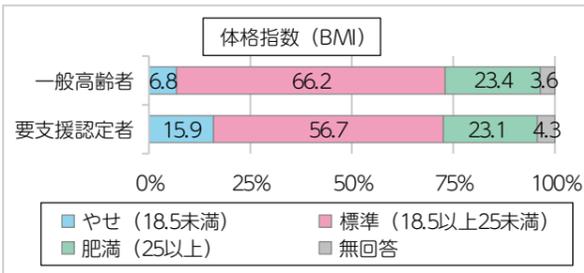


栄養(食事)

<調査結果>

「やせ」は一般高齢者で6.8%、要支援認定者で15.9%で、要支援認定者で割合が高い。また、「やせ」の割合は、一般高齢者では80歳以上で増加する傾向。

高齢期は、「やせ」にも注意!



健康なカラダを目指すバランス食の合い言葉 「さあ! にぎやかにいただく」

魚(さかな)、油(あぶら)、肉(にく)、牛乳(ぎゅうにゅう)、野菜(やさい)、海草(かいそう)に芋(いも)、卵(たまご)、大豆(だいず)、果物(くだもの)

動物性タンパク質



主食(ごはん、めんなど)に加えて、不足しがちな動物性タンパク質食品を中心に、10種類の食品を毎日食べるよう心がけましょう。

※治療中の病気等で食事療法を行っている方は、主治医の指示に従って下さい。



琴浦町介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果からみる

フレイル予防

琴浦町介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

3月に実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果を報告します。調査の結果から、フレイル予防について考え、取り組んでみましょう!

調査目的 高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らせるまちづくりを目指し、町内の高齢者の生活状況やリスクを明らかにし、町の介護予防事業や第8期介護保険計画へ反映させる。

調査対象 町内に居住する65歳以上の人のうち、要介護認定を受けていない人

- ①一般高齢者：5,154人(要支援・要介護認定を受けていない人)
- ②要支援認定者：233人(要支援認定を受けている人)

調査方法 アンケート方式

調査時期 令和2年3月4日～3月20日

有効回答率 ①一般高齢者：75.1% ②要支援認定者：92.9%

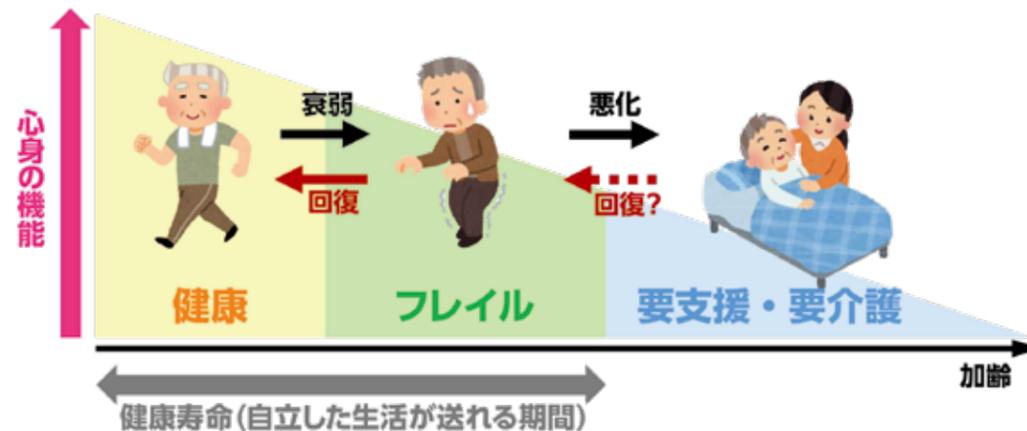
※集計結果に対する分析は、鳥取大学医学部医学科社会医学講座環境予防医学分野 尾崎米厚教授にご協力いただきました。

たくさんのご回答
ありがとうございました!



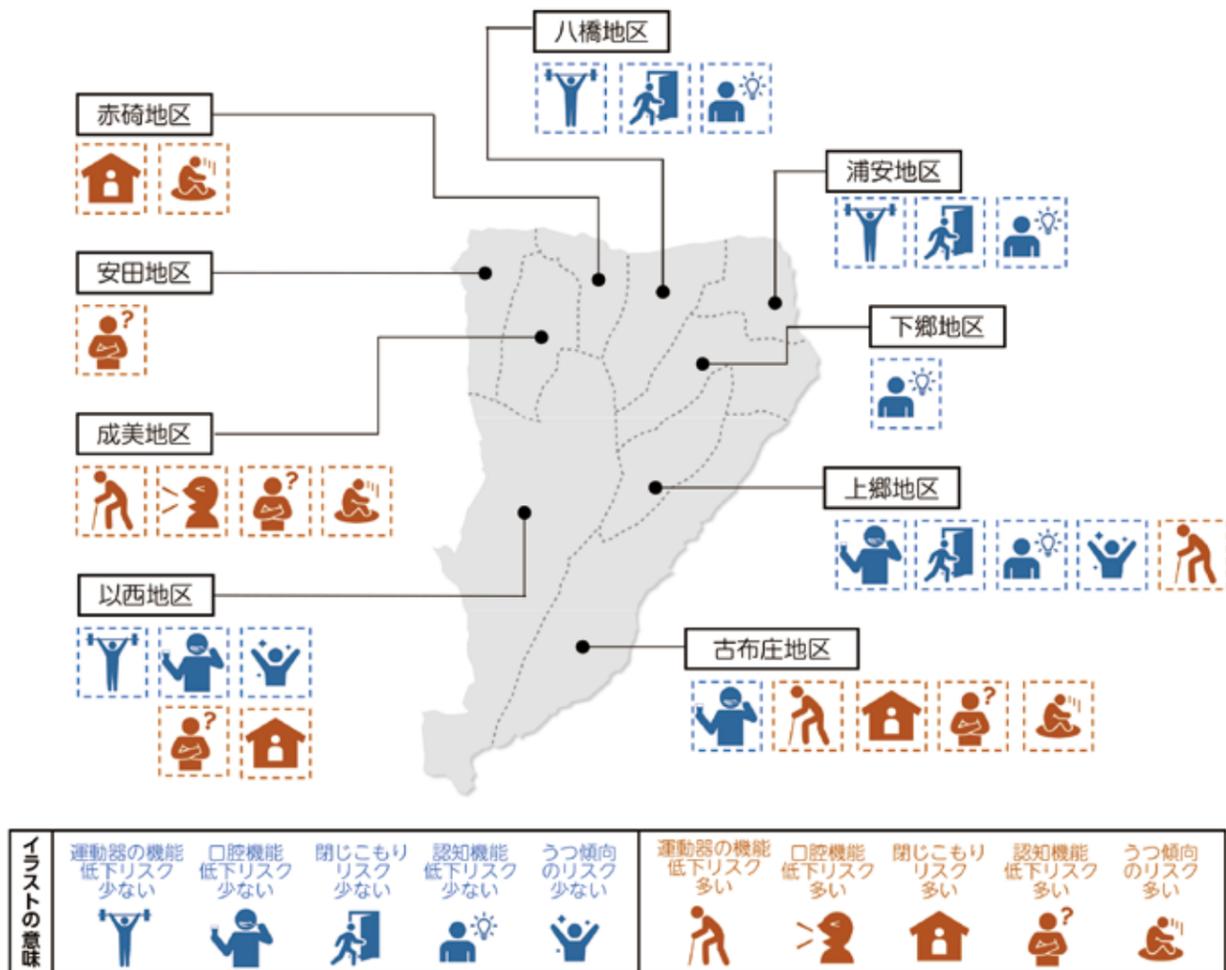
フレイルを知っていますか?

フレイルとは、年をとって体や心のはたらき、社会的なつながりが弱くなった状態をいいます。そのまま放置すると、要介護状態になる可能性があります。大事なことは、早めに気づいて、適切な取り組みを行うこと。介護が必要になると、自立した状態に戻ることはなかなか難しいですが、その前の段階のフレイルは予防・回復することができます。



地区別にみる調査結果（一般高齢者）

5つのリスク（運動器・口腔機能・閉じこもり・認知機能・うつ傾向）該当者の集計結果から、地区別でリスク該当者割合が低い（よい傾向）、リスク該当者割合が高い（悪い傾向）地区の上位をみてみましょう。



▶このような結果も…

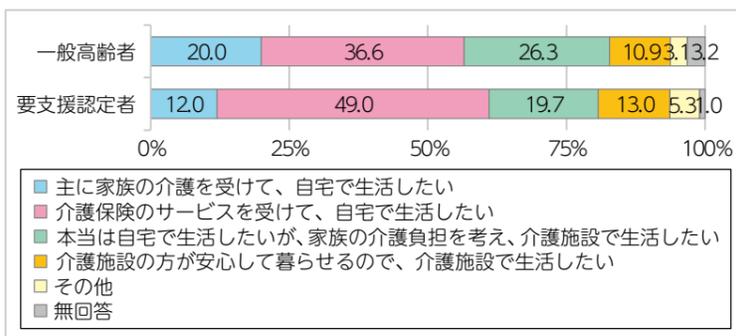
一般高齢者、要支援認定者ともに、最期まで自宅で生活したい人が半数以上

人生の最期まで自分らしく生きるには

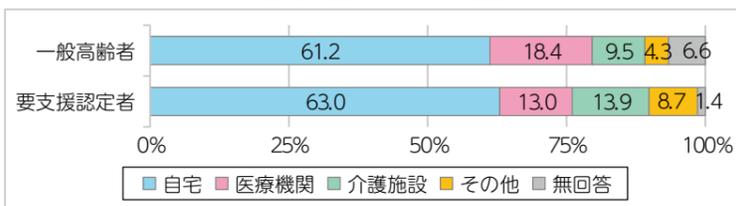
エンディングノートなどとおして考え、自分の思いを伝える準備を始めてみましょう。



◆介護が必要になった場合、どのような生活を望むか



◆どこで最期を迎えることを希望するか

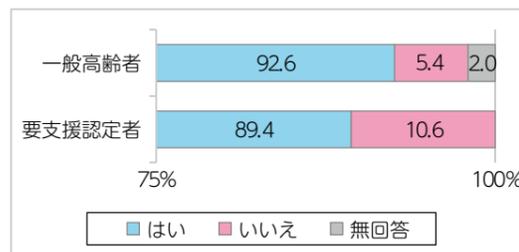


口腔ケア

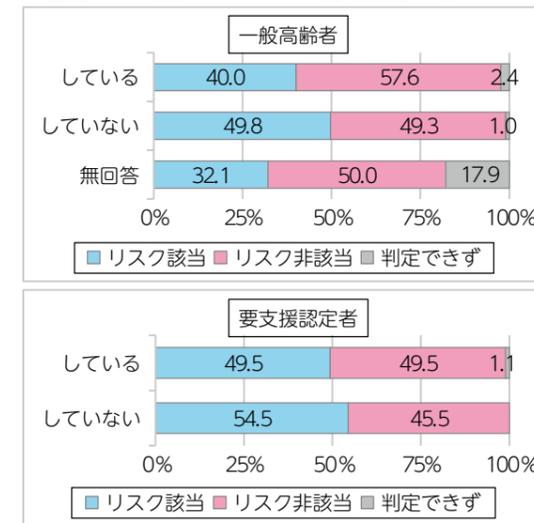
<調査結果>

毎日歯磨きをする人の割合は、一般高齢者で92.6%、要支援認定者で89.4%と、前回（H29年度）調査より増加。また、毎日歯磨きをする人は、認定機能低下リスク該当者が少ない傾向。

◆歯磨きを毎日しているか



◆歯磨きを毎日しているか×認知機能の低下リスク



やってみよう!

飲み込む力を高める「パタカラ体操」

お口の健康を大切に!

- ・毎日（毎食後）の歯磨き
- ・定期的な歯科検診
- ・お口の体操



社会参加（つながり）

<調査結果>

一般高齢者でも要支援認定者でも、地域活動に参加する人は認知機能低下リスク該当者割合が低い傾向。

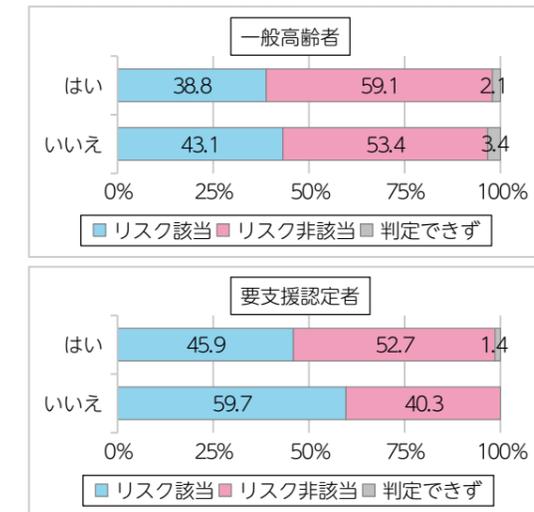
ボランティア、介護予防サークル、まちの保健室への参加、シルバー人材センターへの登録など、地域活動にどんどん参加しましょう。ご家族、ご友人、近所の方などさまざまな人と交流する機会をつくりましょう。



★介護予防サークル

町内97サークルが元気に活動中！40歳以上（65歳以上5人を含む）のメンバーで月4回以上集まり、介護予防に取り組むグループです。

◆地域活動への参加の有無×認知機能の低下リスク





助け合いで地域を元気に 地域での共助交通の取り組み

琴浦町営バスの利用者が年々減少し、中山間地域では公共交通サービスが不足している地域も存在しています。こうした状況の中、地域の助け合いによる交通手段として期待のできる「共助交通」の取り組みが注目され始めています。

町内で実際に取り組まれている事例を3つ紹介します。

問合せ先 企画政策課 ☎52-1708

2 徳万たすけあいトクトク会

住民相互の助け合いサークルにおける活動の一環として、移動支援を実施しています。

- 運行期間 通年
- ドライバー トクトク会会員4人
- 車 両 自家用車
- 料 金 実費のみ(ガソリン代)
- 対 象 トクトク会会員

徳万たすけあいトクトク会会長 松田俊慈さん

買い物、通院などの手助けをする、お互いさまの気持ちで助け合う地区にしたいです。



▲徳万たすけあいトクトク会



▲助け合い交通ことうら

助け合い交通を支援しています

町では、助け合いによる移動を行う団体に対して支援を行っています。移動支援を検討されている場合は、ぜひご活用ください。

公用車貸出事業

町が所有する車両の貸し出しを行います。
【貸出日】原則、土曜日、日曜日限定

移動支援自動車保険料補助事業

助け合い交通に使用する車両に係る自動車任意保険料の補助を行います。

1 助け合い交通ことうら

共助交通の社会実験として、安田地区、成美地区(一部)を対象に、中央大学と町が主体となり行っています。

- 運行期間 11月2日~12月25日(毎日)
- ドライバー ボランティア10人
- 車 両 軽自動車1台(町がレンタル)
- 料 金 無料
- 対 象 安田地区、成美地区(一部) 在住者

住民ドライバー 小泉 傑さん

実験期間中に多くの人に利用いただき、地域内の移動について考えるきっかけとなっほしいです。

3 古布庄地域移動支援事業

古布庄地域振興協議会が実施する、百歳体操や、「みなくる」のランチなどの参加者の送迎を実験的にを行っています。

- 運行期間 11月1日~1月31日
- ドライバー ランチスタッフ1人
- 車 両 軽自動車(リース車両)
- 料 金 無料
- 対 象 協議会会員

古布庄地域振興協議会会長 馬野忠篤さん

現在は振興協議会の会員を対象としていますが、需要や支援内容を検証し、将来的には地域全体に繋がっていきたくたいです。



まちづくりへの想いをひとつに 琴浦町表彰式を開催

11月3日、まなびタウンとうはくにて琴浦町表彰式を開催しました。

この表彰式は、琴浦町表彰条例に基づいて、まちの自治の振興、公益、町民の福利増進などに功労や善行があった人を表彰するものです。今年はおよそ5年ぶりに開催され、功労表彰1名、善行表彰45名の計46名が表彰を受けられました。

受賞者代表として登壇された元町議会議員の藤本則明さんは、受賞に対しての感謝を述べられた後、自作の詩を紹介し、琴浦町の未来に向けての飛躍を祈念されました。

表彰式を通じて、受賞者をはじめとした多くの町民の皆さんのおかげでまちづくりが進んでいることを実感することができました。



豊かな森と環境を守る取り組み ニッスイとっとり共生の森

10月17日、琴浦町山川の船上山ダム湖畔にて、日本水産株式会社とグループ企業の弓ヶ浜水産、共和水産が森林保全活動の一環として「おさかなをはぐくむ湧水と海を守る森」の活動を行いました。この活動は、鳥取県、ニッスイ、琴浦町が協定を結び、ニッスイグループの社会貢献活動の一環として取り組まれるものです。

今年で3年目となる活動では、新型コロナウイルスの感染防止のため、例年より参加者を限定し約30名で植林した場所の下草刈りを行いました。

マスクを寄贈いただきました

10月27日、福助株式会社鳥取工場(逢東)の山崎工場長が来庁され、マスク60枚を町へ寄贈されました。

これは福助株式会社鳥取工場で作られたマスクで、同社は6月にもマスク3,000枚を寄贈されています。いただいたマスクは、新型コロナウイルス感染症対策に活用させていただきます。



▲寄贈いただいたマスク

町へ寄付をいただきました

11月2日、米久おいしい鶏株式会社(中尾)の細井社長が来庁され、100万円を町へ寄付されました。

細井さんは、「PCR検査をより多くの人に受けていただくなど、新型コロナウイルスの感染防止対策に役立てていただきたい」と語られました。

町では、いただいた寄付金を活用し、感染拡大防止のための事業に活用する予定です。



▲寄付金を手渡される細井社長(写真右)

放課後児童クラブの児童募集

【申込期間】

12月1日(火)～18日(金)

来年4月からの、町立放課後児童クラブ利用申し込みを、次のとおり受け付けます。

●**対象** 町内の小学校に通う児童で、保護者や同居する人が昼間不在により家庭で保育ができない児童

※希望者が定員を超えた場合は、低学年および配慮を必要とする児童を優先とし、保護者などの勤務時間や家庭状況を考慮して選考します。
※年度途中の利用申込は、定員と利用児童の状況により、お断りする場合があります。

●**利用料(月額)**

基本料金	2,000円
追加料金 (土曜日利用)	500円

※8月分のみ4,000円
※利用の有無に限らず料金が発生します。



●**定員**

浦安小学校	70人
八橋小学校	40人
聖郷小学校	40人
船上小学校	40人

※赤碕小学校区では、私立の放課後児童クラブとして赤碕こども園が旧赤碕保育園舎で「しおかぜクラブ」を開設しています。

●**申込方法**

必要書類をご用意のうえ、以下にお申し込みください。

▶**必要書類**

- ・利用申込書
- ・利用要件が確認できる書類(就労証明書など)

▶**申込先**

子育て応援課、町立放課後児童クラブ
町内保育園、町立こども園
※小学校では受け付けていません。

問合せ先 子育て応援課 ☎52-1709

新選挙管理委員と補充員決定

9月の琴浦町議会定例会で町選挙管理委員と補充員の選挙があり、以下8名が当選されました。当選後、最初の選挙管理委員会で委員長および委員長代理が決定し、10月26日から4年を任期に選挙に関する事務を行います。

琴浦町選挙管理委員および補充員(敬称略)

委員長 同代理
松本 厚志(三保) 前田 博司(出上2区)



委員
山内 和栄(浦安1区)
小谷 純子(下中村)

補充員
黒松 悟司(金屋)
上田 江三子(下市)
谷岡 明人(槻下中村)
澤田 春美(上野)

選挙投票立会人を募集します

町選挙管理委員会では、政治や選挙に対する関心を高め、身近なものに感じていただくため、期日前投票や選挙当日の投票立会人を募集します。

立会人登録後は選挙ごとにご都合を伺い、立会人として採用します。

●**内容** 選挙が公正に行われているか、町内の各投票所につき2名で立会いをします。

●**応募資格** 選挙権を持つ町内在住者
※経験不問

●**報酬** 選挙当日の立会い 10,700円/日
期日前投票の立会い 9,500円/日

●**応募** 町選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

問合せ先 選挙管理委員会事務局 ☎52-2111

まちの予算はどうなった? 一般会計 補正予算額 50万円

10月 補正予算

問合せ先 総務課 ☎52-2111

▼主な事業内容

事業名	補正額	事業内容	担当課
PCR任意検査事業	100万円	※対象者へは既に関係書類を通知しています。 発熱などの症状がない次の対象者でPCR検査を希望する町民に対し、1人1回無償で検査を実施します。 対象者 身体障害者手帳1～2級保持者で特定の基礎疾患のある町民200人	
インフルエンザ予防接種 助成拡充事業	968万円	※対象者へは既に関係書類を送付しています。 季節性インフルエンザ流行期に向けて、新型コロナウイルスとの同時流行による医療現場の混乱を防ぐことを目的に、インフルエンザ予防接種を支援します。 また、妊婦の人は無償とします。 ●従来の助成対象者の拡充 対象者 16歳から64歳の町民 8,638人 助成額 1,500円(1人1回) ●妊婦の予防接種費用無償 対象者 母子健康手帳の交付を受けた妊娠中の町民(令和3年2月28日までに接種)	すこやか健康課 ☎52-1705 子育て応援課 ☎27-1333
その他	▲1,018万円	琴浦町持続化交付金の実績見込みに伴う減額	-
こども園給食調理等業務 における債務負担行為	1億5,724万円	自園調理による安心・安全な給食を安定して提供するため、しらとり、やばせこども園の令和3年度からの給食調理を民間企業に業務委託します。	子育て応援課 ☎52-1709

職場で簡単お手軽に マイナンバーカード出張申請

地域団体や町内事業所などに職員が訪問し、マイナンバーの申請手続きをサポートする出張申請を受け付けています。

詳しくは担当課までお問い合わせください。
問合せ先 総務課 ☎52-1704

●**申請方法**

①**申込書を提出**



出張希望日の2週間前までに出張申請申込書を総務課総合窓口係へ提出。

②**日程や会場の確認**



後日、日程や会場などの詳細についてご連絡をします。

出張申請申込書は役場窓口の他、こちらからも取得できます



出張申請の便利なポイント



役場に行く必要なし

地域団体や町内企業などで申請希望者が5名以上おられる場合、職員が会場へ出向き、申請手続きのサポートをします。

受取りは郵送でラクチン

マイナンバーカードは、申請から約1カ月後に本人限定郵便でご自宅に郵送します。カード受け取りのために役場にお越しいただく必要はありません。

償却資産(固定資産税)の申告はお早めに

提出期限 **令和3年2月1日**

琴浦町内に事業用資産を所有している個人または法人は、法律により令和3年1月1日現在における償却資産の申告が義務付けられています。対象となる事業用資産をお持ちの方は、申告書に必要事項を記入し、期限までに提出してください。

※昨年申告のあった人には申告書を送付しています。新規開業などで申告書がお手元にない場合、役場税務課にお問い合わせください。

償却資産とは

償却資産とは、個人や法人で事業を営んでいる人が、その事業のために用いている資産のことをいい、土地や家屋と同様に固定資産税が課税されます。

提出・問合せ先 税務課 ☎52-1702

口座振替でのお支払いにご協力ください

納付書によるお支払いには、納付書を発送する郵送料や印刷代などの経費がかかってしまいます。コスト削減のためにも、口座振替払いへのご協力をお願いします。



役場でも支払い方法を変更できます

金融機関だけでなく、役場窓口でも口座振替への変更ができるようになりました。口座振替依頼書の取り次ぎを希望される方は、役場窓口で記入することもできます。

【必要なもの】

- ・口座振替を行う金融機関の通帳
- ・届出印

口座振替申し込みから振替開始まで1カ月ほどかかり、申込の翌月以降から口座振替開始となります。

問合せ先 出納室 ☎52-1711

申請対象となる資産

構築物	ハウス、果樹棚、サイロ、牛舎、堆肥舎、舗装工事費など
機械および装置	農耕作業用機械、太陽光発電設備、各種製造設備など
船舶	漁船、ボート、遊覧船など
航空機	飛行機、ヘリコプターなど
車両および運搬具	フォークリフト、構内運搬車、大型特殊自動車など
工具器具および備品	パソコン、冷蔵庫、理美容器具、医療機器、エアコンなど

※「家屋」および「自己所有の家屋の修繕費」や「自動車税、軽自動車税の課税対象となるもの」は申告対象外です。

建物の新築(増築)、取り壊しは申告が必要です

建物を新築(増築)、取り壊した際は、税務課までご連絡ください。

新築(増築)の場合

建物について調査をします。令和2年1月2日～令和3年1月1日に建築された建物は、令和3年度から固定資産税が課税されます。

取り壊しの場合

今年中に建物を取り壊した人は、令和3年1月31日までに届け出てください。届出が無い場合、取り壊しの状況が確認できないため、固定資産税が課税されます。

●提出書類

- ・家屋滅失届出書
- ・解体証明書(届出が12月中の場合は不要です)

登記のある家屋については、鳥取地方法務局倉吉支局で滅失登記の手続きを行ってください。滅失の届出では、滅失登記はできません。

提出・問合せ先 税務課 ☎52-1702

中小事業者の皆さんへ

固定資産税の 減免制度

問合せ先 税務課 ☎52-1702

新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少している
中小事業者などに対し、**固定資産税の減免**を行います

申告期限

令和3年2月1日(月)

対象

令和2年2月から10月までの連続する3カ月間の事業収入が前年同月間と比べて30%以上減少した中小事業者など

手続きの流れ

1 申告書を取得する



償却資産を所有する事業者には、毎年送付している償却資産申告書の案内通知に同封し、12月上旬に送付します。

町ホームページにも掲載があります。ご活用ください。



2 認定経営革新等支援機関で確認を受ける



以下の書類を支援機関へ提出し、申請書に確認印を受ける。

【提出書類】

- ・申告書
- ・軽減の対象となる要件を満たしていることを証明する書類(会計帳簿など)

3 役場へ提出



確認を受けた「申告書」に、②で提出した書類の写しを添付して税務課へ提出。

eTAXによる電子申告も可能です。詳しくは、eTAXのホームページをご覧ください。
eTAXホームページ
<https://www.eltax.lta.go.jp/>

この制度については、中小企業庁のホームページに、よくあるお問い合わせとしてQ&A集が掲載され、随時情報が更新されています。参考にしてください。





適正飲酒のススメ

年末年始も飲み過ぎ注意

今年は、新型コロナウイルスの影響で、自宅でお酒を楽しむ人が多くなっています。自宅での飲酒では、あるだけ飲んでしまうこと（適正飲酒量オーバー）が起こりやすくなります。また、年末年始は自宅で過ごす時間も多いため、いつもより長い時間飲酒していたり、「1年の締めくくり」に「年始めの景気づけ」にとお酒が進む場合もあります。適正飲酒量を守りましょう！

飲み過ぎによる体への負担

飲み過ぎは、肝臓に負担をかけ、中性脂肪を増やします。また、アルコールは利尿作用を強めるため、脱水症状から血液の粘着度が増し、血圧を上昇させたり、血管を詰まらせたりする原因にもな

ります。普段からお酒の量が多いと、脂肪肝や生活習慣病を招き、がんの発病や臓器障害を引き起こすこともあります。

適量ならOK?

適量を守った飲酒は、胃酸分泌を良くして消化を助けたり、血行促進、ストレス解消、循環器疾患の予防など、いくらかの健康効果をもたらします。（効果には個人差があります）

1日の適正飲酒の目安

酒の種類 アルコール 濃度	ビール (5%)	チューハイ (7%)	ワイン (12%)	日本酒 (15%)	焼酎 (35%)	ウイスキー (43%)
1日の適 正飲酒量 の目安	ロング缶1缶 または 中瓶1本 (500ml)	1缶 (350ml)	グラス 1杯 (120ml)	1合 (180ml)	0.6合 (110ml)	ダブル1杯 (60ml)

※女性や高齢者は、表示量の半分程度

水道管の



凍結・破裂にご注意ください！

日ごとに寒さも増し、そろそろ冬も本番。ますます冷え込みが厳しい季節になりました。水道管の凍結対策はお済みですか？

問合せ先 建設環境課 ☎55-7806

凍結して水が出ないときは

凍結した蛇口を無理に回すと、パッキンが破れて水が止まらなくなります。水が出ないときには、凍結した部分にタオルをかけ、その上からゆっくりぬるま湯をかけてください。

※熱湯をかけると、水道管の破裂に繋がります。

水道管が破裂したら

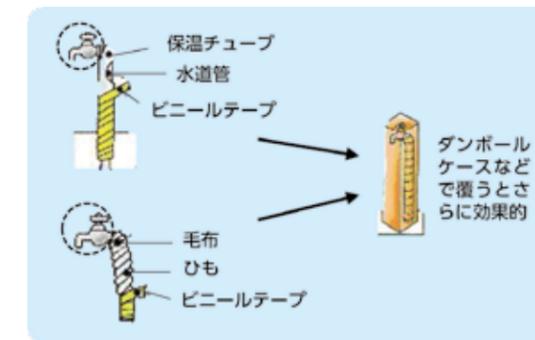
すぐに止水栓を閉め、琴浦町指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。指定工事業者は、町ホームページに掲載しています。

指定工事業者



水道管を凍結から守るには

外にある水道管（蛇口・配管）には、保温チューブや毛布を巻いて凍結対策をしましょう。また、これらが濡れないように、上からビニールテープなどを巻いてください。ダンボールなどで覆うと、さらに効果的です。また、屋内でもトイレや洗面所などの水道管は凍結や破裂しやすい場所です。



12月4日～10日は人権週間です

町ではこの期間を「琴浦町部落解放週間」に定めています。

期間中、全国でさまざまな人権啓発活動が展開されています。町では、行政職員や小中学生が啓発ワッペンの着用をするほか、琴浦町人権擁護委員による特設人権相談所の開設（実施日、場所はお知らせ版記載）や街頭啓発の活動を行います。

人権標語入賞作品の発表

東伯郡同和对策協議会主催の、令和2年度人権標語の入賞作品が発表されました。1,600作品以上の出展があり、琴浦町内生徒、児童の作品から、次の2点が優秀賞を受賞しました。

優秀賞

つつい いくみ
筒井 育路（赤碕中学校2年生）

「手をつなぎ みんなでなくそう いじめや差別」

わたなべ し え
渡邊 志笑（聖郷小学校5年生）

「差別ダメ ちがいがあっても みとめ合おう」

人権の花運動 ～思いやりの心を育てよう～

子どもたちが協力して花を育てていくことで、思いやりの気持ちや、命の大切さを学んでもらおうと、法務省では「人権の花」運動を実施しています。

人権擁護委員から、今年は赤碕小学校と船上小学校の児童へ花の苗などが贈呈されました。



船上小学校での贈呈式の様子

もうすぐ雪の降る季節 除雪作業に協力ください

降雪や積雪は、渋滞や事故など、道路交通に大きな支障となります。町でも道路の除雪を行い、安全な交通確保に努めていますが、皆さんも次のようなことに注意して、除雪にご協力ください。

なお除雪作業は、主要幹線道路や通学路を優先して行いますのでご了承ください

降雪時の注意点

- 除雪作業は、区長を通じて要請する。
- 路上駐車をしない。
- 除雪時に支障となる物を道路に置かない。
- 木の枝や竹などに雪が積もって道路をふさがないように、切り除いておく。
- 消火栓の周りや除雪車の入れない道、通学路などは地元で対応する。

●大雪が予想される場合、不要不急の外出は控える。

問合せ先

建設環境課 ☎55-7804

運命の出会い 引き寄せる 恋結び交流会

とき 令和3年
12月12日(土) | 1月23日(土)
第1回 13:00～14:40 | 第3回 13:00～14:40
第2回 16:30～18:10 | 第4回 16:30～18:10

ところ スイコーワークキャンプ
(倉吉市山根645-2)

定員 男女各10名程度/回(参加費500円)
※応募多数の場合は、抽選となります。

参加資格

- ・20歳以上
- ・中部地区在住の独身男性
- ・県内在住の独身女性

申込期限

令和3年1月10日(日)

主催

鳥取中部ふるさと広域連合
倉吉市、三朝町、湯梨浜町
北栄町、琴浦町

問合せ先

出会い応援恋結び交流会
事務局 ☎0859-32-6103



詳しくはこちら



えんじょいスポーツ

スポーツ推進委員と一緒に、スポーツを楽しみ健康づくりをしましょう!

と き 12月18日(金)
19:30~21:00

ところ 総合体育館

種 目 ソフトバレーボール、ファミリーバドミントン、ほおるん・ビンゴ

対 象 町民(中学生以下は保護者同伴)

参加費 無料(申込不要)

持参する物 スポーツウェア、屋内用シューズ
飲み物、タオル、マスク

その他 発熱、体調不良の場合は参加できません。

※感染状況により中止する場合があります。

体育施設夜間利用調整会(1・2・3月分)

1・2・3月に利用されるチームの代表者は必ず出席してください。

と き 12月16日(水) 18:00~

ところ 総合体育館 会議室

対象施設

総合体育館、農業者トレーニングセンター、東伯武道館、赤碓武道館、町内各学校の体育館およびグラウンド

問合せ先 総合体育館 ☎52-2047

総合体育館トレーニングルーム

人数が多い場合は利用を制限させていただきます場合があります。

利用時間 ※火曜日休館

月・水・木・金・土曜 8:30~22:00

日曜 8:30~17:00

※窓口で受け付けをしてからご利用ください

利用料 町民1回110円(年会費3,300円)

持ち物 スポーツウェア、屋内用シューズ、
飲み物、タオル

※高校生以上から利用できます。

自由に遊ぼう!プレーパークどんぐり

と き 12月20日(日)
13:00~15:00くらい

ところ 平岩記念会館前

参加費 無料(申込不要)

持ち物 マスク・水筒(飲み物)、タオル、
着替えなど



元気に歩こう 琴浦を!in赤碓

潮風を感じながら、みんなで歩きますか?ノルディックウォークの指導も行いますのでお気軽にご参加ください。

と き 12月13日(日) 9:30

ところ 塩谷定好写真記念館前駐車場

コース 塩谷定好写真記念館前駐車場→
花見湯墓地→鳴り石の浜→神崎神社
→出発点(5.1km)

持ち物 飲み物・タオル・リュック・帽子・雨具・あめなど
動きやすい服装・靴

申込締切 12月9日(水)

※中止の場合、申込者には当日7:00~8:00の間に連絡をします。

次回3月14日(日)八橋地区で開催します。

【12月のトレーナースケジュール】

■ 谷川コンディショニングコーディネーター

(水) 12:30~20:30/ (土) 8:30~16:30

※体幹教室などで、不在の時があります。

■ 町民トレーナー

(木) 9:00~12:00/ (金) 14:00~17:00

※日程は中止・変更になる場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

申込・問合せ先 総合体育館 ☎52-2047

創造中!!

新しいまなびタウンとうはく

みんなでつくる「まなタン」



みんなで新しいまなタンをつくっていきましょ~!!

いろんな考えがあるんだなあ...

こんな使い方ができると良いよね!

Instagram アカウント開設

今回まなびタウンで設計を担当する畝森・teco設計共同体は、このリニューアルの様子を伝えるために、Instagramのアカウントを作りました。随時写真をアップしていくので、ぜひチェックしてみてください!



【アカウント名】
@utakotoura



10月24日、まなびタウンのリニューアルを考える、第2回ワークショップを実施しました。今回は、畝森・teco設計共同体による設計チームや、米子高専の学生も加わり、50人が参加しました。新しいまなびタウンで、どのような体験ストーリーが生まれるか、いろいろな人の立場に立って自由に想像し、みんなで共有しました。これまで考えてきた「こんな施設にしたい」「あんな機能が欲しい」という想いの背景を考え、新しいまなびタウンに広がる風景を想像しました。

第2回ワークショップ開催

第3回

まなびタウンとうはく再生ワークショップ

と き 12月12日(土) 13:30~16:30(受付13:00~)

ところ まなびタウンとうはく

内容 これまでのワークショップの内容を反映した、設計チームからの提案についてみんなで考えます。

申込 申込用紙に必要事項を記入し、以下の方法で提出ください。

図書館にある投函箱へ投函/持参/

電話/FAX/メール

問合せ先 社会教育課 ☎52-1161



詳しくはこちら

参加者募集

年末年始の休業案内

令和2年 12月29日(火) ▶▶▶ 令和3年 1月3日(日)

この期間は役場業務はお休みです
年内は28日(月)まで、年始は4日(月)から開庁します

主な町内施設の休業日程

施設名	休業期間
まなびタウンとうはく	12/29(火)～1/3(日)
琴浦町図書館 (本館・赤碕分館)	12/28(月)～1/4(月)
総合体育館	12/29(火)～1/3(日)
農業者 トレーニングセンター	12/28(月)～1/4(月)
各地区公民館	12/29(火)～1/3(日)
東伯・赤碕文化センター	12/29(火)～1/3(日)

町内教育機関の休業日程

施設名	休業期間
各小学校	12/24(木)～1/7(木)
各中学校	東伯 12/23(水)～1/6(水)
	赤碕 12/24(木)～1/6(水)
町立こども園	12/29(火)～1/3(日)
私立保育園・こども園 (みどり・赤碕)	12/30(水)～1/3(日)

各種業務の休業日程

業務	休業期間
ごみ収集	1/1(金)～1/3(日)
し尿汲み取り	12/30(水)～1/4(月)
琴浦斎場	1/1(金)



路線バスの運行案内

路線	期日	12/31	1/1	1/2、1/3	問合せ先
東伯線	上り	通常運行	全便運休	始発～9:51⑥便、17:00⑮便運休	株式会社田中商店 ☎090-8711-5128
	下り	18:43⑯便 19:41⑰便運休		始発～9:26④便、17:15⑭便以降運休	
上中村線 (予約型)	上り	通常運行		7:10①便、17:08④便運休	
	下り	通常運行		9:25①便、17:46⑤便運休	
船上山線	上り	通常運行		6:17①便、7:21②便、 17:18⑥便運休	
	下り	18:52⑦便運休		6:59①便、9:29②便、 17:46⑥便、18:52⑦便運休	
琴浦海岸線	上り	通常運行	7:59①便運休		
	下り	通常運行	8:45①便運休		
倉吉駅～赤碕駅	上り	18:09便運休 (赤碕駅発)	始発～9:49便、17:09便運休(赤碕駅発)	日ノ丸自動車株式会社 赤碕車庫 ☎55-0607	
	下り	19:05便運休 (倉吉駅発)			始発～9:05便、17:57便運休

小規模企業共済制度

～経営者のための退職金制度～
小規模企業共済制度は、個人事業主(共同経営者含む)や会社などの役員向けの共済制度で、事業を廃止された場合などに備えてあらかじめ資金を準備しておくものです。掛金が全額所得控除となるため節税効果があります。詳しくは、商工会、青色申告会、金融機関の本支店など、お気軽にご相談ください。
問合せ先
共済相談室 ☎050-5541-7171
(平日9:00～18:00)

アルコール家族教室

とき 令和3年1月14日(木)、
3月18日(木) 14:30～15:30
ところ 中部総合事務所福祉保健局1階相談室
対象 ご家族の飲酒のことでお困りの人
内容 ミニ講話と話し合い
参加費 無料
申込 事前にご連絡ください。
(当日参加可能)
申込・問合せ先
中部総合事務所福祉保健局
障がい者支援課 ☎23-3147

税に関する習字・作文を展示します

～くらしを支える税～
国税庁では国民の皆さんに税に対する知識と理解を深めていただくため、毎年11月11日～17日を「税を考える週間」としています。これに伴い、町では中学生・高校生から応募のあった税に関する習字・作文を展示します。
とき 12月8日(火)～18日(金)
ところ まなびタウンとうはく

有料広告

運転免許取得は「迅速!丁寧!親切!」
西倉吉の
鳥取県自動車学校!
※ 詳細はお問い合わせください。
【お問い合わせ先】 ☎0120-157-156

案内

農業委員会への各種申請書の提出締切日変更について
12月は農業委員会の各種申請書の提出締切日を変更します
農業委員会総会で審議が必要な農地の売買などの申請は、毎月20日を提出締切日としていますが、申請内容の審査期間を確保するため、12月申請分の締切日を変更します。申請の際は、所定の申請書に必要書類を添えて締切日までに農業委員会事務局へ提出してください。
締切日 12月15日(火)
問合せ先
農業委員会事務局 ☎55-7809

世界エイズデー

12月1日は世界エイズデー
現在もHIV感染者・エイズ患者の発生報告が継続しています。倉吉保健所では、感染を早期発見するため、HIV(エイズ)などの検査を無料で行っていきます。ぜひご利用ください。
定例検査(要予約)

B・C型肝炎、風しん検査
毎月第1・3水曜日(祝日を除く) 13:30～14:30
HIV、性感染症
毎週水曜日(祝日を除く) 13:00～13:30

料金 無料
※風しん検査は妊娠を希望する女性などのみ無料
問合せ先 倉吉保健所 ☎23-3145

催しもの

寿大学一般教養コースの開催

とき 12月16日(水)
14:00～15:30
ところ 分庁舎 多目的ホール
内容 交通安全講習会
講師 米原卓警部補
(琴浦大山警察署)
送迎申込 12月7日(月)まで
問合せ先 社会教育課
☎52-1161

凧あげ大会in八橋海水浴場

手作り凧を持ち寄って、みんなで飛ばそう!
思い切り走っても大丈夫、転んでも安全な海水浴場で凧あげ大会をします。素敵な凧を作った人には参加賞として景品もあります。告知は各小学校に配布しています。
とき 令和3年1月10日(日)
10:00～
※雨天の場合は11日(月・祝)
ところ 八橋海水浴場
参加費 無料
問合せ先 八橋若衆会 浪花
☎090-9416-5688

募集

自衛官候補生採用試験

募集期間
12月14日(月)
～令和3年1月22日(金)
試験日
令和3年1月30日(土)
応募資格
18歳以上33歳未満の人
(詳細は自衛隊倉吉地域事務所にお問い合わせください)
採用時期
令和3年3月下旬～4月上旬
問合せ先
自衛隊倉吉地域事務所
☎47-3250

おうちで簡単体操

毎日続けて、理想のカラダへ♪

シリーズ No.20

『タオルで体操』

MFCパワーリハもりもと
澤田留美子 健康運動指導士



☆身体がこわばりがちな寒い時期に首・肩こり予防
寒いと肩や首が縮こまったり、背中が丸くなりがちで、姿勢も悪くなり、呼吸も浅く、血液の流れも滞ります。日々意識して身体をほぐすことが大切です。首・肩・背中を意識しながら、この体操にチャレンジしてみてください。

【頭痛スッキリ運動】

①両足を肩幅に開き、タオルの両端を持ち、肘を伸ばしたまま頭の上へ上げます。

Point!
タオルはできるだけピンと張るようにしましょう。

②肘を曲げて、頭の後ろ側へゆっくりと下ろします。

Point!
引き下ろした肘で背中をはさむようにイメージしましょう。

③下ろしてきたところを通して、再び上へ戻します。

Point!
猫背にならず、視線は真っすぐを保つようにしましょう。

◎1日の目安：20～30回

【今月の講師：MFCパワーリハもりもと】

MFCパワーリハもりもとは、会員以外もご利用頂けるパワーリハビリテーション専門の施設です。軽い負荷で無理なく全身をまんべんなく動かし、身体の動きを改善させるパワーリハビリテーション。運動経験のない人や体力に自信のない人など、どなたでも安心して利用できる健康づくりのための施設です。ぜひ一緒に身体を動かしましょうか？



Information

〒689-2304 逢東1206
☎53-0521



みんなが優しく、ほのぼのとした温かいまちです

ほのぼのとした
コトウラ暮らし

たくさんの優しさに
毎日支えられています

高橋 太雅さん =公文=

美味しそうなカレーと香ばしいコーヒーの香りがするcafeほのぼのので出迎えてくださったのは、店主の高橋太雅さん。大阪府から地域おこし協力隊として移住され、猪などの有害鳥獣の駆除やジビエ料理の普及などに取り組みされました。今年3月に退任された後も町内に定住され、飲食店をオープン。自慢のカレーとコーヒーを提供されています。

「たくさんの方の優しさに支えられています」と話す高橋さん。のんびりとした琴浦暮らしを満喫される中で、野菜のおすそ分けなど地域の人の気遣いや優しい地域性が大好きだそうです。

今は狩猟に加え、農業も勉強中とのこと。今後の目標を伺うと「お店で提供するカレーをすべて手作りの食材を使って提供したい」と意気込みを語ってくださいました。

よつこしそ琴浦町へ

移住者の方に琴浦町の魅力を聞きました

シリーズ ことうら教育

僕・私の学校自慢 (東伯中学校)

東伯中学校運動会名物

モザイクアート「雄飛 ～魅せろ東伯魂～」

今年も、生徒会執行部を中心に、全校生徒258名で作り上げたモザイクアートが、運動会で披露されました。校舎の壁に大きく飾られた作品から、生徒一人ひとりの心意気が感じられます。



▲昨年のモザイクアート



▲一昨年のモザイクアート

すくすく ことうらっこ

元気いっぱい
ことうらっこのみんな!
すくすく育ててね♪



あかり
濱垣 朱利くん = きらり町 =



とうま
川崎 翔優馬くん(右) = 三保 =



こうしろ
浅野 倅士郎くん = 八橋1区 =

あかりのニコニコ
笑顔がだいすき♥

何事にも"全集中"!!
元気に大きくなってね♥

優しいこうちゃん♥
いつも癒やしてくれて
ありがとう!!

お写真 募集中

小学校入学前のお子さんの写真を募集しています。(町内在住者に限ります)
住所、氏名、連絡先、お子さんの名前(ふりがな)、生年月日、お住まいの地区、
コメントを添えて郵送またはメールでご応募ください。
【問合せ先】企画政策課 ☎52-1708 / メール:kikaku@town.kotoura.tottori.jp

地名を知る 琴浦を知る

やまがわ 山川

琴浦の歴史を
隔月で紹介します

琴浦町西部を流れる勝田川上流域、勝田ヶ山や船上山を含む山地に位置します。昭和12年に記された『以西郷土誌』によれば、柴尾神社の西方に民家が多くあったがたびたび水難に遭い、山と川しか残らなかったことが地名の由来とされます。

また、地内には「寺の条」、「寺の地」などの字名が残ることから、船上山に寺坊があった

ころ、厳冬期に僧が下山して冬を越した場所であったとも考えられています。

この他、江戸時代に記された『伯耆民談記』によれば、当地には戦国時代、毛利方の吉川元春と争った行松氏が拠った細木原城や、詳細は分かりませんが下津豊後守が居住したとする山川城があったとされます。

柴尾神社と山川古石塔群

柴尾神社は山川集落の北東にあります。『鳥取県神社誌』によると、かつて宮代山の山頂に社殿があり、熊野権現、熊野宮などと呼ばれていたようです。後醍醐天皇が船上山に行在した際には、御玉、色紙の奉納があったとされますが、永禄(1558~1570年)のころ、兵火により社殿炎上、宝物などが焼失し、宮代山の山腹に社殿を移したとされます。柴尾神社境内南西には中世に築造された山川古石塔群があり、多数の宝篋印塔、五輪塔が見られます。



▲山川古石塔群

このうち宝篋印塔は赤碕の花見瀉墓地にある赤碕塔と同じ型式の宝塔で、中世の当地域の信仰の様子を知ることができる貴重な歴史資料です。

このうち宝篋印塔は赤碕の花見瀉墓地にある赤碕塔と同じ型式の宝塔で、中世の当地域の信仰の様子を知ることができる貴重な歴史資料です。



人と町がつながる
コトウライフ
KOTOURA LIFE

発行：琴浦町 編集：企画政策課 〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町徳万591-2 TEL (0858) 52-2111 (代表) FAX (0858) 49-0000
琴浦町ホームページアドレス <http://www.town.kotoura.tottori.jp/> 毎月1日発行 印刷：山本印刷株式会社